

7 官行造林の立木被害

年 森 林 管 理 署	総 数				風 水 害				雪 害			
	面積	数 量	被害額	損害額	面積	数 量	被害額	損害額	面積	数 量	被害額	損害額
平 成 20 年 度	2	67	6	(3) 3	-	-	-	-	-	-	-	-
平 成 21 年 度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平 成 22 年 度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平 成 23 年 度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平 成 24 年 度	0	29	120	(60) 60	-	-	-	-	-	-	-	-
津軽	-	-	-	-								
(金木)	-	-	-	-								
青森	-	-	-	-								
下北	-	-	-	-								
三八上北	-	-	-	-								
岩手北部	-	-	-	-								
三陸北部	-	-	-	-								
(久慈)	-	-	-	-								
三陸中部	-	-	-	-								
盛岡	-	-	-	-								
岩手南部	-	-	-	-								
(遠野)	-	-	-	-								
宮城北部	-	-	-	-								
仙台	-	-	-	-								
米代東部	-	-	-	-								
(上小阿仁)	-	-	-	-								
米代西部	0	29	120	(60) 60								
秋田	-	-	-	-								
(湯沢)	-	-	-	-								
由利	-	-	-	-								
庄内	-	-	-	-								
山形	-	-	-	-								
(最上)	-	-	-	-								
置賜	-	-	-	-								

- 1 本表は、国有林野立木被害報告により作成した。
- 2 被害額は被害時における被害前の状態での見積価格、損害額は被害額から残存価格を差し引いたものである。
- 3 分収造林については、数量及び被害額は全量を掲上し、損害額は民収分を()外書きした。
- 4 面積は、被害木が点々と孤立散在している場合は樹冠の占有面積、密集している場合は区域面積、火災の場合は区域の全面積を掲上した。
- 5 火災のうち、立木被害のないものは含まない。
- 6 数量のうち、材積により掲上することが困難なものは、本数により掲上した。

7 官行造林の立木

[illegible]

7 官行造林の立木

[illegible]

7 官行造林の立木

単位(面積:ha, 数量:m³, 金額:千円)

[illegible]